

第3回 高梁市行政改革推進委員会 会 議 次 第

日時：平成29年10月12日（木）

13:30～15:10

場所：高梁市役所 4階大会議室1・2

1.開 会

進行：蛭田課長

2.あいさつ

中村委員長）第3回高梁市行革推進委員会ということで、お足元が悪い中、またお忙しい中ご出席していただき感謝する。

7月から始まった行革推進委員会、今回が3回目ということで、前回、市が示したプランの素案について、色々と皆様のお立場や経験を活かした意見をいただき感謝する。今日はそういったものを取り入れて市でプランを作っている。さらに踏み込んだところで議論していただければと思う。

委員会においては、このプランを最終の形にして、このあとは市の本部会議で検討していただく。プランに民間の感覚や知恵を取り入れることが、この委員会の趣旨であるので、忌憚のないご意見を頂ければと思う。

近藤市長）お忙しい中ご参加いただき感謝する。ご案内させていただいているとおり、この委員会で市が進める行革の指針となるプランについてご審議いただき、プランを最終形へ進めていただいているところであるが、行革はこれからどういった取組みをやるか中身に入って行くわけである。行革で取組む中身については、これから市役所全体で調整していかなければならないと思っている。そうした調整を経て、実際に行革が実行に移っていくものと考えるが、実行にあたって委員会の皆様方にも情報をご提供し、ご意見等を賜ることが必要だと考えている。

ぜひこれからの市の行革についてもしっかりとお付き合いいただきながらご指導賜ることを切にお願い申しあげる。

第1回、第2回の行財政改革で約70億の効果を生み出しているが、その間の10年間で行政を取り巻く環境が変わってきている。1つは共済制度が変更になったということで、非常に大きな影響があった。その他に介護保険制度の仕組みの変更であるとか、そういった市としては回避できない増加要因が出てきたところである。そうしたことにも当然対応してきたが、結局いろいろな増加要因により行革の効果が非常に薄くなったという現状である。その中での第三次行財政改革ということであるが、どこまでの目標をもつのかということ、どういった内容で踏み込んでいくのかということになると思う。

事務事業を200以上持っているが、このまま継続すべき事業であるかの検討、その他にも委託料であるとか補助金、負担金についても、そうしたところにもしっかりとPDCAサイクルのチェックをかけていく必要がある。さらには、新聞報道等で皆様方も関心をお寄せいただいているとは思いますが、高梁市にも多くの公共施設がある。いずれも更新、修繕の時期が来るわけである。特にライフラインに関しては必ず維持していかないといけないという大事なものである。全部維持していくのかということも判断しないとけない時期になってきている。

高梁市だけではなく、全国的な問題であるので、国においても公共施設の維持管理については総務省を中心として審議されているところであるが、高梁市においてもいち早くそうした議論を市民の方と情報共有しながら進めていく必要がある。委員の皆様方には、これで終わりではなく、ここからどういった取組みをするのか取組む内容を記した実施計画ができあがるので、新たにスタートというつもりで、今後ともご指導賜りますようお願いしたい。

事務局) この委員会の開催スケジュールについては、当初はプラン策定に向けて委員会を3回開催、その後年1回程度、行革の進捗管理等に対するご意見をお伺いする場にしたいと進めていたが、より具体的な取組についても皆様の貴重な意見をお伺いすべきではないか、このような考えをもっており、現

在検討を進めている実施計画についても取りまとめ次第、お示ししたいと考えている。

また、事務事業の見直しといった、個別具体的な取組状況についても適宜、委員会を開催させていただきご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。当初予定のスケジュールと少し変更させていただいているが、ご理解とご協力をお願いしたい。

3.議 事

進行：中村委員長

- ① 高梁市行財政改革プランについて

【事務局説明】

- ② 行政改革での取組項目・内容について

【事務局説明】

中村委員) 具体的な内容の一部ということで、説明があった。意見がある方はお願いしたい。

植木委員) 1番最初に説明された財政状況の中で、5年間で31億円の不足と出ているが、これはおそらくこの試算を出される前の時点で分かっていたことだろうと思う。このような財政見通しがある中でなぜこの市の中心部だけ図書館建設など事業が集中して進められていったのか。合併特例債で有利な財源活用をしないといけないというのもあるのだろうけど、市の中心部だけこういう風な財政状況の中で進むというのは一般の人が考えて理解されないことじゃないのか。色々な計画があがっているが、こういう状況で全ての計画を進めていくつもりなのか。

事務局) 行革を進めるうえで、基本的にはお金がなくなったから色々と辞めて

いこうという位置付けではない。今ある事業は総合計画なり、様々な審議会において作成されたさまざまな計画等に則って、それぞれの目的を実現するためにいかにして財政運用していくかという視点で取組んでいる。

この収支不足については、基本的にはこれを全て縮減するというのを考えもいるが、将来的な財政運営において、組織改革、さまざまな業務・施設の見直しを行うなどにより圧縮をかけないといけない状況にある。一方で、これまでに積んできた基金や様々な財源を活用して今やらなければならない事業も進めていく必要がある。このような状況であるから、全ての事業を止めるという話にはならないと考えている。

植木委員) 市の振興や発展は周辺地域の振興や発展が基本となる。先ほどの説明の中にあつた「選択と集中」という言葉があつたが、市の中心部と周辺地域の事業を比較する際に費用対効果などの数字を用いると、もともと人がいない周辺地域の数字が上がらず、事業の「選択と集中」をその数字だけで判断されたら、周辺地域は見放すということになるのではないか。

体のいい言葉かもしれないが、「選択と集中」という観点で事業が進むと、周辺地域はスクラップ中心でビルドは置いてけぼりになるのではないか。

事務局) 費用対効果の指標だけで全ては計れないと考えている。

ご存知のとおり高梁市は様々な問題を抱えている。今まであらゆる面からの施策の展開を進めてきた。ただそれを重点化するというのは、地域と中心部という考えではなく、そういった対象をどういう風に捉えていくかということである。

どうしても利用者の多いところ少ないところでの議論になるのではなからうかと危惧されると思うが、その指標をどうするのかというのも1つの行革の議論でもあるし、具体的な圧縮を図るのも重要な話ではあるが、1つの指標・視点で進めていくということではなく、どういった視点でやったらいいかという様々なご意見をいただければと考えている。

植木委員) 周辺地域はそういった言葉が届いていないと感じている。まちづくり懇談会等では周辺地域にとって地域の活性化につながる取組みについて

話し合われるが、全くとは言わないが、ほとんど結果に結びついていない。合併に向けての委員会の時には、周辺地域を活性化させるための話がよく出ていたが、まち懇の役員の中には、「市に言っても何もしてくれない、変わらない」という意見が大半になってきた。そういった周辺地域事情も配慮しながら、プランの策定を進めてほしい。

川上委員） 職員定数の管理について、適正化を一層推進するとあり、正規職員は減らすとあるが、主に臨時と嘱託職員を減らすということを考えているのか。

懸念するのは、専門職の臨時職員化である。保育士で辞められている方が最近多く、保育サービスの提供が厳しい状況だと聞いている。募集してもこないというのもあるけれども、専門職についても事務職とあわせて臨時、嘱託化を進めるようなことはやめたほうがよい。

事務局） 1つの自治体として捉えると、肥大化している部分がある。その分の適正化を図るということが主眼にあった。最終的に人口に対して何人が適正かということを考えるのは難しい。

ただ、人件費については、公務員の場合、自分の給料を自分で稼ぐということがなかなかできない。人件費の財源は、国からの交付税といったものがある。今、経常収支比率が94%とあがっていることから考えると、はたして高梁市の財政規模になっているのかどうか、という視点をもつことが大切である。

むやみに人数を減らしたり、臨時化を進めたりしてしまうと組織として維持できなくなると考えている。今の身の丈にあった行政組織はどういったものなのか、どれだけの施設を管理できるのか、地域局を含めて適切に人員配置ができるのか、根本的なところをやっていかないとなかなか難しい問題だと思っている。

アウトソーシングの導入を進めつつ、本来市の職員がすべき業務を絞り込む。一方で専門的な人員は不足しており、確保に努めているところである。

正規職員でまかなえないところを臨時でまかなおうとは思っていない。国家公務員法や地方公務員法が改正され、臨時職員等の扱いも変わってくる

ので、そういったところも含めて今後検討している。

川上委員) この資料の内容だと、臨時、嘱託職員についても減らしていくようにとれる。

事務局) 表現のことについては、いただいた意見を参考に検討していく。

この資料については、具体的な実施計画を策定するうえで、おそらく柱になるであろう項目を挙げている。この内容で決定というわけではない。専門部会で各項目について詳細な議論を行っている。もう少し細分化したもの、あるいはスケジュールや数値目標を最終的に実施計画としてとりまとめ、それをまた示させてもらうので、よろしくをお願いしたい。

斎藤委員) 資料 p.4 の「診療所の見直し」について、診療所は各地域において基点と成しており、周辺地域を守っていく役割をもっているため、慎重に見直しを行わなければならない。

民間の病院がたくさんある中で介護保険を含めて高梁市はどのようにするのか、というのは必要な議論であると思う。最終的に12診療所を何ヵ所まで削減するのか。

事務局) 具体的な数字はない。医療体制をどうするかというのも高梁市全体で検討している途中である。

斎藤委員) 各地域の診療所のニーズは高いと思う。

医療というのは高コストであり、それを介護保険、あるいはその枠組み以外でカバーしようという発想が必要となってくる。

地元の診療所を残してほしいという声は多いと思う。訪問看護や往診等の置き換え等を含め、医療計画の中で議論されていると思うが、地域を守っていく発想は大事と考える。

事務局) あくまで想定される項目を挙げている。具体的な取組内容については各専門部会があり、その中にある所管課が中心となって検討している。それ

を行革の視点でどう取り扱っていくかを考えたうえで実施計画に反映させていくので、事務局が一方的に決められるものではないということだけご理解いただきたい。

森田委員) 周辺地域の閉塞感がどんどん出てくる。それを無くすための会議だと思っている。今後のスケジュールで、第4回の委員会までに色々な案をまとめるのだと思うが、その時点では今言われた専門部会においてこの目標数値等を研究したものが出てくるのか。

事務局) 現在、資料2について各部会で検討してもらい、5年間のうちにどういう風に実施していくのか、検討してもらい、案として12月か1月の第4回委員会にだしていこうと思っている。

森田委員) その段階で具体的な数値が出てきて、この委員会ではかって、再度検討し直すという作業があるのか。

事務局) この委員会での意見を各部会に検討してもらい、実施計画を本部会議にかけて、決めていきたいと考えている。

中村委員長) 時間外勤務の話があったが、課や時期によって繁忙期があると思う。皆で一丸となって業務にあたることにより業務の効率化や人員削減が図れるのではないか。

事務局) 課ごとに繁忙期がある。組織体制も毎年見直しをかけていて、統合したり業務内容を別の課に移したりし、業務量のバランスをとっているが、残業が多い部署もあり、外から見れば、いつも電気がついていると思われるかもしれない。要は仕事のやり方に課題があり、係同士の助け合いでカバーできる部分もあるので、引き続き業務の協力体制強化に努めていかなければならないと考えている。

植木委員) 本来しないといけない残業なのか否か判断する意識が疎かになって

いると思う。外から見ていて各課で協力体制が整っていないように思える。協力体制強化が図れるよう、人事配置について真剣に取り組んでほしい。

事務局) 時期等により繁忙期になった際には他の部署も含めて全体で対応するようになっている。例えば、衆議院議員の選挙事務については全庁的に兼務をかけて全体で行っている。課内での多少のことならば、係を超えた応援をするように指導しているが、まだまだ不十分であると考えている。

高梁市は現在、係制で業務を行っている。全国でも色々な組織があり、もう少しフラットな体制なところもある。メリットデメリットもあるが、組織の形についてはもう一度検討を進めていきたいと思っている。

斎藤委員) p.3の「女性等の活躍促進」の項目の中に「障害者雇用率の拡大」とあるが、女性の活躍と障害者の雇用拡大については、それぞれの目的があるため、これは別枠としてレイアウトするべきでは。

事務局) これについては修正をさせていただこうと思う。

③ 事務事業評価について

[事務局説明]

中村委員長) 事務局からの説明があった。意見、質問等あれば。

事務局) 少し補足をさせて頂くと、事務事業の見直しを進めているが、一般的に1000とも2000とも言われている事務事業の全てを評価するのは物理的に無理である。

まず、第1弾として263事業をピックアップし、その中の41事業について平成29年度の見直し対象としている。資料の7つの事業については、具体的にどういった視点で検討しているのか例示として挙げている。これを全て廃止にするというわけではなく、これから議論を行っていく。

41事業以外のものは現行どおりとはせず、順次、段階的に見直しをでき

るだけ進めいくスタンスでいる。この結果については時期が来たら皆様に報告し、ご意見をいただきたいと思っている。

植木委員) 事業自体が順調にっていないから見直しの対象となっているのか。

事務局) 順調にいているものについても検証は行っていく。263事業の中で成果が出にくくなったもの等については、見直し対象となってくる。263事業以外についても評価自体はしていかないと見直しには繋がらないと思っている。

もう1つは、財源が限られる中、ある程度の効果がでているものについても長い間制度が続いているものについては、コストの削減を行っていくという見直しも行っていく。

中村委員長) いわゆる事業仕分けみたいなものなのか。

事務局) 1件、1件、委員会で図っていくものではない。あくまで内部の色々な視点で検討した結果、見直しの方向性について全般的なことについてご意見をいただくもの。

石井委員) 6番「妊産婦医療費助成事業」について、母子手帳配布時のチケットの内容を見直すということなのか。

事務局) チケットは県の補助で行っている妊娠期の検診に対する補助事業で、妊産婦医療費助成事業については、妊産婦期の通常の産科健診以外にかかる医療費を助成するものである。

石井委員) 32番「子ども医療費支給事業」について、現在、高校生までが対象となっている事業か。また、具体的な見直しの方向性はどうか。

事務局) 18歳までの子どもの医療費を助成している事業である。

見直しの方向性についてはまだ決定していない。事業を開始した当時はPR効果があつたが、その後他の市町村が同じような事業を開始したことで、その効果が薄れてきた。ただ、18歳までのお子さんをお持ちの方は助かっていると思う。

石井委員) 子どもが怪我や病気になった際にはお世話になっている。PR効果が薄れてきたからといって見直し対象とするのは違うと思う。

事務局) PR効果以外の部分について今後データをとっていき、どういったところに成果があるのか、また目標とするのか再設定したうえで、今後の事業のあり方についても検討していかなければならないと思う。

高梁市の課題をどう解決していくかという中で掲げた事業であることに間違いはない。限られた財源をどう配分していくかという中で制度設計がより効果的なものになるように見直していこうということなので、ご理解いただきたい。

島副委員長) 事業の運営方法についても一緒に検討していただければと思う。良い事業も周知できていないものもあると思う。

事務局) 一旦、制度を作って検証もせずに継続をするのではなく、その制度、事業が抱える課題について検討していくことを定着させないといけないと考えている。

宗岡委員) 4番「農業用機会等整備事業」について、共同購入の補助に対して見直すだけであつて、大型農家に対しての1/3の補助については見直さないということなのか。

事務局) 「農業受委託推進事業」というのがあり、それも農業用機械の購入に対する補助である。事業内容が同じものについては統合または見直しをしようとして候補としてあげており、同時に見直しをどうするか考えていく。

斎藤委員) 2番「私立学校入学奨励金支給事業、広報費補助事業」について、

地方大学としては、全国的に厳しい状況のなかでオープンキャンパスしかり、インターネットのバナー広告等のコンテンツで学生確保というところで学園として苦勞している。学生の減少は高梁市では急速に進んでいると思っている。このタイミングと内容については、相当慎重に考えていかないと、学生減少を加速させかねないので、慎重に検討してほしい。事業が2つ入っているが事業の質が違うため、一緒にするべきなのか別々にするべきなのか、検討していただきたい。

事務局) 内容分析を含めて議論している。全部をバツサリ廃止するという事ではない。

④ その他

[事務局説明]

坂口アドバイザー) それぞれの地域の厳しい財政状況の中、存続していこうと合併した。それが10年以上経過し、本格的に財政危機に至ったまさしくこのタイミングに高梁市づくりを改めて考えなければならないと思う。それは、ひと・まち・自然にやさしい高梁というところの成果をあげるとともに財政の健全化を同時に進めていくということである。それには、議論いただいた最低限、安全面で確保しなければならない部分であるとか、中心部と周辺地域のまちづくりデザインであるとか、あらためて確認し合い、また気づき合うことが大切である。

合併時のように同じような調子でまんべんなく施設の維持していくことはできない。それぞれの地域の特徴に合わせたハード、ソフトを中心に展開することが大事だと思う。

内部のヒアリングの際に言わせていただいたのが、補助金を中心とするものであるが、目的はいいが、お金をばらまくような事業は通用しない。お金がかからないような工夫をしてほしいと言ってきた。

皆様方の教えをいただきながら、高梁市づくりに努めてまいりたいと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

5.閉 会

島副委員長) ようやく指針となるプランができ、3回目で終わると思っていたが、ゴールはまだ少し先である。途中で投げ出すのではなく、委員会としてチェック機能を果たしたいと思っているので、事務局には都度報告をお願いしたい。

プランなど一度、文章にすると逆に伝わりにくいところもあるので、市の職員の方には伝わりやすくなるようその辺りのケア、フォローをお願いしたい。